

船舶事故調査報告書

平成30年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年7月3日 09時11分ごろ
発生場所	岡山県玉野市宇野港の港界外側 宇野港第2突堤防波堤灯台から真方位099°900m付近 (概位 北緯34°29.3′ 東経133°58.0′)
事故の概要	貨物船 ^{オリエンタル ルビー} ORIENTAL RUBYは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年7月20日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ORIENTAL RUBY（キプロス共和国籍）、9,869トン
船舶番号、船舶所有者等	9255256（IMO番号）、DSM SHIPPING 2 COMPANY LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（キプロス共和国発給）
負傷者	なし
損傷	船首部船底外板に破口等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が操船指揮に当たり、ロシア連邦ウラジオストック港に向けて約7ノットの対地速力で宇野港を南進していた。</p> <p>船長は、前路に漁船群を認めたので、漁船群を右舷側に見て南進を続けてから漁船群を通過した後、予定針路に向けて右転することとした。</p> <p>本船は、漁船群を通過した後、右転を開始するとともに、船長が、海図を確認したところ、前路に浅所があることに気付き、主機を全速力後進としたものの、宇野港の港界外側の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約6.3m、船尾約9.3mであった。</p> <p>船長は、宇野港を航行するのが、初めてであった。</p>
分析	本船は、漁船群を避けて宇野港を南進中、船長が事前に水路情報を確認していなかったことから、宇野港の港界外側の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、漁船群を避けて宇野港を南進中、船長が事前に水路情報を確認していなかったため、宇野港の港界外側の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めて航行する海域では、事前に水路情報を確認すること。